

前回部会までの
調査実施者追加説明資料

第3回部会配布資料（再配布）

（経済産業省生産動態統計調査）

調査実施者追加説明資料
（第2回部会審議における御指摘等への回答）

経済産業省鉱工業動態統計室

1. 調整プロセスについて

業界団体へのヒアリングは聞く人・タイミングによって回答が変わりうる。
検討の客観性・透明性をどう確保しているか。業界団体名の公表や研究会の議論内容の外部公開は可能か。

〈回答〉

研究会による調査項目等に関する検討の客観性・透明性を高めるように努めて参ります。
具体的には、令和7年度の調査研究事業の報告書については当省HPに掲載し、閲覧可能となるようにいたします（時期未定）。

研究会の回数・時期など出せる数字は示してほしい。
報告書を読まない人でも検討過程を理解できるようになる。

〈回答〉

令和7年度の研究会は4回開催しました。

第1回：令和7年6月18日

第2回：令和7年8月21日

第3回：令和7年10月21日

第4回：令和7年11月5日

2. 「破碎解体機（統合後）」の推移について

破碎解体機と破碎機の統合について統合時に生産数量・販売数量のトレンドをグラフ等で確認したか。

〈回答〉

当該品目のトレンドとしては、生産数量は、破碎解体機は足下で減少傾向となっており、統合後の破碎機の動きとほぼ連動しております。また、生産金額は、統合前の破碎解体機及び破碎機、統合後の破碎機いずれも、同じようなトレンドとなっております。

なお、品目の見直し等に当たっては、今後、トレンドの確認を行い検討することを考えております。

3. 「コンデンサ（電子機器用のものを除く）」の調査事項及び推移について

- ・現状と統合後の調査票を資料としてお示しいただきたい。
- ・統合の前後で以下3項目の項目の扱いがどのように変わるのか説明頂きたい。
 - ①生産金額
 - ②第1生産数量（台数）
 - ③第2生産数量（容量kVA）

〈回答〉

調査票の統合により、①生産金額及び②第1生産数量（台数）は継続し、③第2生産数量（容量kVA）は廃止となります。

・データセンター増加により高圧電源需要が増す可能性・コンデンサの耐用年数（約15年）を考えると需要が一巡して一時的に低くなっている時期の可能性もある。統合後に業界が大きくなった時に政策的問題が生じないか確認してほしい。

・政府の重要戦略にも含まれる上に、データセンター等の今後の需要の可能性や、耐用年数との兼ね合いもある。特別高圧・高圧電力用コンデンサと低圧電力用・機器用コンデンサを統合せずに行くという可能性はないか。

〈回答〉

当該品目における2001年以降の推移をみると、低圧電力用・機器用コンデンサについては、生産数量は減少しつつも、生産金額は増加しています。これは、家電向け等の汎用品から、インバータや電源装置、再生可能エネルギー関連機器等の産業機器向けの高機能製品の比率が高まっていることが背景にあります。

一方、特別高圧・高圧電力用コンデンサについては、当該期間中、年間生産額は100億円未満で推移しており、事業所数も減少傾向にあります。これは、送電網等の電力インフラや変圧器等の電力機器の供給制約、重電機器の生産が海外へ移転し、供給する事業者が限られていること、データセンター設備がグローバル調達される傾向にあることなどにより、世界的にデータセンター需要自体は増加しているものの、国内における特別高圧・高圧電力用コンデンサの国内生産が大きく拡大する構造となっていないことが背景にあり、今後も生産が大きく増加する可能性も低いとの見通しから、政策上も品目統合で問題ないとの判断をしました。

また、今回の品目統合によるメリットとしては、令和8年経済センサスー活動調査の調査品目の定義と整合的になることに伴い、年次調査である経済構造実態調査における回答と、月次調査の生産動態統計調査における記入者の集計方法が統一化され、記入者負担軽減が図られるほか、実施者側としても、調査対象事業所の適正な把握を通じて、統計精度維持のための作業効率の向上が期待できることから品目統合という選択を行ったものです。

なお、今後、需要増加により生産が拡大した場合や利活用ニーズが高まった場合には、再度見直しを行う可能性もあります。

4. 回答負担が増加する事例について

統合によってそ毛のみの事業所の回答負担が増えることは理解した。それでも必要なデータが取れるようになることは意味があると思う。他にこのような例があれば知りたい。

〈回答〉

他の例としては、染色整理月報の見直しにおいて、負担増となるケースがあるのみです。具体的には、製品欄の項目変更により、製品欄の記入のみに着目すれば負担減となりますが、加工高の内訳を新設したことを含め、染色整理月報全体として見れば負担増となるケースがあります。

5. 調査品目・調査事項の見直しによる記入者負担軽減の状況について

記入者負担軽減率の算出にあたり事業所数も加えてほしい。規模感がわからないとパーセントだけでは判断しにくい。

〈回答〉

事業所数で見た場合、調査票の統合の場合は変更ありませんが、廃止の場合、改正後は減少します。

また、品目統合に伴う調査事項の廃止、生産内訳や受入内訳の変更では変更ありませんが、労務欄の変更では、調査票の統合が伴うことにより、改正後は減少します。

セル数の削減だけでなく品目統合によって回答者が自分で合算しなければならなくなるケース（定性的な負担増）も考慮してほしい。

〈回答〉

自分で合算しなければいけないかどうかは、各事業所における事務の仕組み等に依存する内容であるため、負担増の考慮は定量的にお示しすることは難しいと考えます。

以上